

第3章 これからの図書館サービスに向けた取組

「これからの図書館サービスの方向性」の4項目を踏まえ、次のとおり取組を進めていきます。

1 項目別の取組

(1) 情報発信拠点の機能を充実します

① 地域情報の発信拠点

地域に密着した図書館として、地域情報や生活に関係する行政情報を分かりやすく提供します。また、12館の立地状況に合わせた館運営を行います。

- 地域情報、区政情報などの収集・提供
- 館内掲示を含めた施設の活用
- 地域に関連する資料の作成
- 地域イベントへの参画
- 区の各部所と連携した事業の実施
- 区民情報ひろば（※）や地区区民館など関連部所との連携

※ 区民情報ひろば：情報公開制度に基づき情報公開の総合的な推進を目的として、区政情報の公表・提供を行う区の資料室。区政に関する資料の閲覧、貸出、販売および公文書公開請求、自己情報の開示請求などの相談・受付を行っている

② 情報発信の充実

パスファインダー（※）などを用いた分かりやすい情報の提供や、インターネットを活用した情報の提供を行います。また、電子書籍をはじめとするデジタルデータの利用について調査・研究します。

- パスファインダーなどを用いた情報提供の強化
- 図書館ホームページなどを用いた情報発信の強化
- 電子書籍の導入や図書館資料のデジタル化に向けた調査・研究

※ パスファインダー：図書館が提供できる資料について、特定のテーマに沿って文献や情報の探し方・調べ方を記載したリーフレット

(2) 学校および子育て家庭などへの支援を拡充します

① 読書に親しむ機会の充実

子供たちが読書に親しむ機会を充実するため、各年齢層（乳幼児、小学生、中学生、高校生など）にふさわしい蔵書の充実と事業を実施します。

- 各年齢層の子供たちにふさわしい図書の選定
- 年齢層に合わせたブックリストの作成・配布
- 年齢層に合わせた事業の実施

② 青少年への支援

青少年の読書活動や就労、自立などを支援するため、青少年コーナーの充実や各施設との連携を図ります。

- 青少年コーナーの充実
- 青少年向けホームページの開設
- 読書活動推進事業の実施
- 青少年館などとの連携
- 区内の高校、大学との連携

③ 子育て家庭への支援

子育てに関する図書や情報を集めたコーナーの設置、おはなし会の充実など、子育て支援や子供の読書活動の推進を図ります。

- 子育て支援情報の提供
- 保健所や児童施設などと連携した事業の実施
- 本を介した親子グループ、子育てサークルへの支援

④ 小中学校への支援

学校支援事業を全区立小中学校へ拡大し、児童・生徒や教職員の学校図書館の利活用を支援します。

- 小中学校との連携強化
- (仮称) 学校図書館活性化事業の計画策定とその推進
- 区立小中学校向けホームページの開設
- 教員や学校図書館ボランティア(※)などを対象とした講習の充実
- 人的支援を含めた支援内容の充実

※ 学校図書館ボランティア：学校図書館において、排架や貸出などの図書館サービスを行った
り、よみかせなど読書活動の支援を行うボランティア

⑤ 保育園、幼稚園などへの支援

保育園、幼稚園などにおける読書活動を支援するため、団体貸出の推進や連携した事業を実施します。

- 団体貸出の推進
- 保育園、幼稚園などと連携した事業の実施
- 教員や施設職員などを対象とした講習の充実

(3) 図書館サービスの質の向上を目指します

① 職員の専門性や資料の活用

専門的知識を有する職員が、図書館資料を活用し区民の課題の解決に向けた情報の提供を行います。また、レファレンスサービスを誰でも気軽に利用できるよう周知を図るとともに、幅広いレファレンスに対応できる体制を強化します。

- 生活に密着した課題の解決に向けた事業の実施
- レファレンスサービスの充実
- 図書館利用の啓発
- 情報リテラシー（※）に関する事業の実施

※ 情報リテラシー：情報機器やネットワークを使い、必要な情報やデータを探し出し、選択するための基本的な知識や技術

② 図書館の利用促進

誰もが利用しやすい図書館とするため、障害者、高齢者、外国人などに対するサービスを充実します。

さらに、図書館利用者を拡大するための環境を整えます。

- 障害者サービスの充実
- 高齢者サービスの充実
- 多言語サービスの充実
- 開設日や開設時間の検討
- 図書館資料受取窓口の設置・拡大など、図書館施設の整備
- 図書館資料のデジタル化に向けた調査・研究

③ 区の事業への図書館情報の提供

図書館の資料を区の各部所での活用を図るため、区が行う事業の実施において必要な情報を提供します。

- 図書館が持つ資料の区の各部所への情報提供

(4) 区民や地域との協働を促進します

① 図書館事業への参加・参画の推進

図書館事業に関心を持ち協力したいと考える区民が、ボランティア（図書館サポーター（※））として図書館事業に参加・参画するための環境を整備するとともに、その活動を支援します。

- 図書館事業への参加・参画場面の拡大
- 図書館サポーター活動への支援
- 図書館サポーターの育成

※ 図書館サポーター：図書館事業の企画・運営を行うためのボランティア。「おはなし会」や「よみきかせ」、講座や講演会、排架や館内案内などの事業を行う

② 地域との連携・協力

資料の提供に加え、会議室、視聴覚室、展示スペースやギャラリーを提供するなど、図書館の資料や施設を活用して、生涯学習活動・地域活動を支援します。また、区内の大学や施設などと連携して事業を行います。

- 地域活動での図書館資料の活用の推進
- 生涯学習活動・地域活動の場、発表の場の提供
- 区内の大学や施設と連携した事業の実施

③ 地域文庫等への支援

地域において、図書の貸出、「おはなし会」や「よみきかせ」などの活動を行っている地域文庫や親子読書会に対し、読書推進活動を支援します。

- 図書の貸出、供与、情報提供などの充実
- 文庫活動に必要な講習会・講演会の実施

2 図書館サービスへの反映

(1) 満足度調査の実施および項目別の取組状況の確認

- ・ 利用者アンケート（満足度調査）を毎年実施し、図書館に対する満足度や要望の調査・分析を行い、サービス内容に反映させます。
- ・ 「項目別の取組」については、概ね5年経過後にその状況について取りまとめ、公表します。その取組状況を基にして、必要に応じて取組内容の見直しを行います。

(2) 図書館運営への要望

- ・ 区民や関係団体などから幅広く意見や要望を聞き、図書館全体のサービス内容に反映するための仕組みを整えます。
- ・ 12館の地域性を踏まえた各館毎の運営や事業内容などについて、区民、地域施設、関係団体などから意見や要望を集約する仕組みを整え、各館のサービスに反映させます。



練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」©練馬区